

目的：これまで生活を支える諸条件（住宅・施設・サービス）は、専業主婦の存在を前提に組み立てられてきており、増え続ける共働き世帯の生活要求にできていないのが現状である。本研究の目的は、就労形態やライフステージで異なる共働き世帯の諸問題を明らかにし、望ましい居住システムのあり方を探ろうとするものである。今回は、教員と並び伝統的な婦人の専門職ではあるが、就労条件のより厳しい看護婦について考察する。

方法：大阪市内の3病院（北野・阪大・大手前）に勤務する全既婚看護婦に対し、主に郵送による質問紙調査を実施した。調査期間は1983年2月23日～3月20日、回収数147、回収率57.2%であった。

結果：(1) 回答者は、核家族率が8割と高く、老親による家事・育児協力が得られない。また半数の者が夜間の拘束をうけるため（夜勤3割、当直2割）、家事・育児にたいする困難感強く、とくに幼児のいる世帯で顕著である。(2) 育児経験者は7割いるが、その半数は院内保育所の利用経験をもつ。しかし、院内保育所は地域保育所の0才児保育の肩代わりの要素がつよく、地域保育所の充実を望む声が多い。(3) 生活上の不便感、家事、育児、居住地の施設・サービスの側面で強い。核家族でもライフステージが上ると不便感は減少し、子どもが成人まじかの世帯で最小となる。老親同居の場合は、家事面の不便感は低い、育児面では必ずしもそうとはいえない。